工事名称	大阪府不動産会館解体工事		
工事場所	大阪市中央区船越町2−2−1		・特定建設資材
			1）特定建設資材は分別解体等を行う。
工事期間	本工事期間は、見積要項書による		2）特定建設資材廃棄物は、再資源化を行う。
			3）特定建設資材廃棄物のうち、指定建設資材廃棄物（木材が廃棄物となったもの）は、一定の距離内（50ｋｍ）に再資源化施設が存しない場合には、
施設概要	敷地面積： 412.46m²		縮減に代えることができる。またＣＣＤ処理木材等の有害物質を含有し、再利用が困難な木材は、他の廃棄物と区分して取扱い、適切に処分する。
	撤去建物概要		・特別管理産業廃棄物
	・本体棟		アスベストを含む材料については、解体に先立って除去しなければならない。
	構造 SRC造、RC造		作業にあたっては（建築改修工事標準仕様書　平成２４年版）により、関係各機関と協議の上、行うこと
	延べ床面積 2,311.45m²（竣工時面積 竣工図より　）		内容については、アスベスト調査報告書及び現地確認によること
	1階 313.52 m² 6階 281.95 m²		・建設混合廃棄物
	2階 354.01 m² 7階 215.85 m²		1）分別解体又は現場分別を徹底し、できる限り建設混合廃棄物の発生を抑制する。
	3階 354.01 m² 8階 83.51 m²		2）建設混合廃棄物の処理にあたっては、中間処理施設において選別により再資源化を促進し、最終処分量を抑制する。
	4階 354.30 m²		3）建設混合廃棄物を埋立処分する場合は、安定型品目の分別の徹底により、管理型処分場への埋立処分量を抑制する。
	5階 354.30 m² 合計 2,311.45 m²		
		撤去工法	・コンクリート構造物撤去の工法は、低振動・低騒音工法とする。（圧砕機を主とした工法とする。）ホコリの飛散を防止する為、常時散水を行う事。
工事範囲	1．既存建物解体工事		・安全性及び施工性を確保した施工方法を提案すること。
	・地上および地下部分全解体		
	・屋外附帯撤去工事	その他	・本工事に先立ち、殺鼠、殺虫を行う事。
	・設備撤去工事		・前面道路及び周辺道路は、適宜清掃を行う事。
			・工事着手に際し、近隣説明を行い、十分な了解を得ることにより、工事の進捗に支障のないように責任を持って処置すること。必要によっては協定書を締結すること。
設計図書	特記仕様書、既存建物図面一式、見積要項書、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書　平成２５年版」、		・工事着手に際し、近隣家屋調査を実施し、施工前後の状況を監理者に報告すること。
	日本建築学会編「建築工事標準仕様書（JASS）」、日本建築学会「鉄筋コンクリート造建築物等の解体工事施工指針（案）・同解説」		・工事施工に当り、境界杭の維持には特に配慮し、もし損傷した場合、ただちに監理者立会のもと復旧する事。
	国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「建築物解体工事共通仕様書（平成２４年版）」（以下、「解体共通仕様書」という）		・重機等の搬入・搬出の際、近隣建物その他を損傷しないように十分注意をはらい慎重に行う事。
			・施工に関しては、現場監理者との協議のうえ行う事とする。
撤去工事範囲外の部分	敷地内の新築工事に関わる範囲は全て撤去とする。		・解体工事の安全及び整備工事の品質を確保し円滑に工事が進行するために、請負者は自主的に且つ責任を持って施工管理を実施すること。
	但し、隣地境界部の境界塀、擁壁などの構築物については、工事範囲外とし、現状のまま存置すること。		・解体完了後は、撤去工事範囲外の部分を除く敷地全面を、良質土により埋め戻し、転圧を行い、現況地盤レベルに合わせ整地すること。
			・地下解体に際し掘削を行うことで緩めた範囲については、実測により詳細を図面化し、監理者に提出すること。
A.一般共通事項			・地下解体の際に設置した土留め等については、工事完了後、確実に撤去すること。
設計図書優先順序	1．見積要項書　2．特記仕様書　3．図面　4．公共建築改修工事標準仕様書（平成２５年度版）	B.仮設工事	
施工順序	工事の施工順序及び工法に関しては、前もって監理者と充分打合せを行い承諾を受ける事。		
事前調査	事前に解体建物並びに立地条件と周辺状況の実地調査を行うと共に、参考撤去工事フロー図などを参照し、最適な工法を選定・提案し、施主の了承を得ること。	工事進入路の養生	重機及び解体材運搬車両等の通行の際、歩行者等の安全に十分配慮すると共に、適切な養生を行う事。
災害防止	災害防止には充分注意をし、監理者が必要と認め指示した場合には、隣接建物・道路その他に対し養生管理し、		もし損傷を与えた場合は直ちに復旧させること。洗車など、留意すること。
	万一、人畜・器物等に被害損傷を与えた場合は、監理者に報告の上速やかに措置しその責任は請負業者の負担とする。		
疑義	設計図書に明記のない場合又は疑いを生じた場合は監理者と協議する。		
		設備工事概要	
工事に伴う諸手続き	本工事施工に当り、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律、騒音規制法、振動規制法を遵守する事。		
	本工事施工に当り、上記による特定建設作業の届出を作業開始の７日前迄に行う事。	A.共通事項	電気、水道、ガス等の設備については、工事着工前に閉栓処理（関係機関への手続き含む）、切替工事を行うこと。
	本工事施工に必要な官公署その他への手続きは遅滞なく行う事。		
	本工事施工に当り、請負業者は危険防止に留意し、騒音、ホコリ等、工事にクレームが発生しない様、配慮する事。	B.電気設備	関西電力と協議の上、施工すること
	本工事の施工順序、及び工法に関しては、前もって監理者と充分打合せを行い承諾を受ける事。		
	諸手続に要する費用は、一切請負業者の負担とする。	C.ガス設備	ガスについては大阪ガスと協議の上、施工する事。
材料	材料の商品名・製造所・施工業者などは、特記されたものの他、監理者が同等以上と認めたものを使用する。		
	監理者の指示する材料・仕上の程度・色合等は、あらかじめ見本品を提出して承諾を受ける。	D.機械設備	水道については給水本管止めとする。
工事写真	工事写真は、着工前・工事中・工事完了後監理者の指示する箇所を充分撮影し工事完了時に提出の事。		汚水については集水桝存置の上、建築物からの配管をカット撤去し閉塞する事。
			雨水については敷地内雨水桝及び接続排水管は全て撤去すること。
有価発生材の処分	有価発生材は特記なき限り撤去工事費から、有価発生材の見積り価格を控除する方式によって請負業者が引き取る事。		
		建設副産物	建設副産物の発生抑制と再生資源の利用
既存埋設物の処理	本工事の撤去に伴い、図示されていない埋設物等が出た場合、撤去機械の範囲内で容易に撤去できる物は速やかに撤去する事。設備地中埋設管においても同様とする。		（1）本工事にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）、「再生資源の利用促進に関する法律」（リサイクル法）、「建設工事に係る
	（但し原則として工事費の増減はないものとする。）		係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）及び「建設副産物適正処理資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）及び推進要綱に基ずき
	尚、解体を行う前に監理者に連絡し、指示を受ける事。		積極的に再資源化の促進及び再生資材の利用を図る。
	又、撤去範囲は図示による。		（2）請負者はリサイクル法に基づく旧建設省令による、再生資源利用計画書・実施書、及び再生資源利用促進計画書・実施書を作成して係員に提出する。
分別解体等	・工事に伴い副次的に生じる建築資材廃棄物は、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建築リサイクル法」という。）を遵守し、		建設副産物の適正処理
	その種類ごとに分別しつつ施工すること。		（1）本工事で発生した建設廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「建設副産物適正処理推進要綱」に基づき、請負者の責任において適正に処理する。
			（2）請負者は建設廃棄物の処理について、計画書・実施書を作成して係員に提出する。
解体材の処分	・解体発生材は敷地内で焼却処分等をしてはならない。		（3）請負者が建設廃棄物の処理（収集・運搬・処分等）を行う場合は、処理業者との間で書面による委託契約を結ぶ。その際は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
	・本工事の施工により発生するコンクリート塊等は、特定資材廃棄物であるので「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき		に基づき、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を使用し適正に処理する。
	請負業者の責任において建設廃棄物処理計画書（マニフェストシステム導入）を提出する事。		（4）上記マニフェストによる処理結果は一覧表を作成して係員に提出する。
	・解体材の処分は、関係法令を厳守し、請負業者の責任において場外処分とし、監理者の指示により処分地への搬入日時、		
	処分時の写真等を報告書にまとめて提出する事。		
	・処分地は、大阪府の指定地処分とする。		
	ただし、処理場の都合により変更することがある。又、請負業者の都合により、処分場を変更する場合は監理者の承認を得なければならない。		
	・「再生資源の利用促進に関する法律」等に基づき、再生資源利用（計画・実施）書、及び再生資源利用促進（計画・実施）書を２部（内１部写し）作成し		
	監理者に提出する事。		

竣工年月日	. .	. .		技にこころを	DATE 2014 . ** . **	PROJ. NO. 0-2013-099	PROJ. TITLE 大阪府不動産会館解体工事	撤去
監理者印		. .		株式会社 大建設計	CHECK		DWG. TITLE 撤去工事特記仕様書 SCALE	DWG. NO −
		. .						
施工者印		. .						
		. .						